

川越市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 平成27年10月26日 午後2時
- 3 閉 会 平成27年10月26日 午後3時40分
- 4 出席委員 梶川牧子、長谷川 均、原田由美、長井良憲、伊藤 明
- 5 欠席委員 なし
- 6 委員長の職務を行った者 委員長梶川牧子
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長横田 隆、学校教育部長小林英二、教育総務部副部長兼教育財務課長野口昭彦、教育総務部参事兼地域教育支援課長芹沢雅一、教育総務部参事兼中央公民館長長谷部洋志、学校教育部副部長兼教育指導課長佐野 勝、学校教育部参事兼学校管理課長中野浩義、学校教育部参事兼学校給食課長佐藤達次郎、学校教育部参事兼市立川越高等学校事務長大嶋美紀夫、学校教育部参事兼教育センター所長小熊利明、教育総務課長川合俊也、文化財保護課長下 薫、中央図書館長澤田勝弘、博物館長田中 信、文化スポーツ部長牛窪佐千夫、文化スポーツ部副部長兼文化芸術振興課長久津間則子、スポーツ振興課長神田宏次、国際文化交流課長中里良明、美術館長上野 正、都市景観課長大澤 健

8 前回会議録の承認

平成27年度第7回臨時会会議録及び第8回定例会会議録を承認した。

9 議題及び議事の概要

日程第1議案第30号 川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

中央図書館長

改正の趣旨については、様式の変更等に伴い、規定の整備をしようとするものであり、図書貸出カードを図書館利用カードに変更すること等に伴う改正をしようとするものである。なお、施行については、公布の日からとしようとするものである。

委員

今回の改正は、図書貸出カードを図書館利用カードに変更しようとするものか確認したい。

中央図書館長

現在、使用している図書貸出カードの在庫がなくなることから、新しいカードの発注にあわせ適切な表現に改めようとするものである。

委員

現在、使用している図書貸出カードの在庫がなくなりしだい、図書館利用カード

に変更しようとするものか。

中央図書館長

そのとおりである。

委員

利用者に対して新たな負担が生じることはないか伺いたい。

中央図書館長

利用者に対して負担を求めるものではない。

委員

カードの名称を変更する目的はどのようなことか確認したい。

中央図書館長

現在、図書貸出カードという名称であるが、図書の貸出だけに利用しているのではなく資料の複写や市民用開放パソコンの利用についても提示を求めているため、利用状況の実態にあわせて図書館利用カードに名称を変更するものである。

委員

カードの名称変更という理解でよろしいか伺いたい。

中央図書館長

そのとおりである。

委員

図書の貸出申込の際にインターネット申込の受付を行っているか伺いたい。

中央図書館長

図書の貸出については、インターネットで貸出予約の受付をしている。

委員

インターネットによる貸出申込はどの程度あるか伺いたい。

中央図書館長

昨年度の実績では、全体の貸出の約62.4%である。

委員

インターネット申込の開始前後で図書の貸出件数は増加しているか伺いたい。

中央図書館長

特に全体として増加している訳ではない。

委員

図書館利用カードに名称が変更されても現在使用している図書貸出カードは利用できるが、新規にカードの交付を希望する場合に図書館利用カードになるということか伺いたい。

中央図書館長

そのとおりである。

(全員異議なく原案どおり決定)

10 報告事項

委員長

報告事項(1)及び(2)については、川越市立南古谷小学校増築工事請負契約に係る報告事項であることから一括での説明をお願いしたい。

(1) 川越市立南古谷小学校増築電気設備工事請負工事契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立南古谷小学校増築電気設備工事として、受変電設備工事、幹線設備工事、動力設備工事、電灯・コンセント設備工事、弱電設備工事、自動火災報知工事、スリーブ・防火区画貫通処理工事、外構工事に係る工事請負契約を契約金額94,824,000円で株式会社大庭電気商会代表取締役大庭正巳と契約したものであり、工期は平成27年10月6日から平成29年2月10日までとするものである。

(2) 川越市立南古谷小学校増築給排水その他設備工事請負契約について

副部長兼教育財務課長

川越市立南古谷小学校増築給排水その他設備工事として、衛生器具設備工事、給水設備工事、排水設備工事、給湯設備工事、消火設備工事、ガス設備工事、空調設備工事、換気設備工事に係る工事請負契約を契約金額80,557,200円で日開設備工業株式会社代表取締役小野澤明美と契約したものであり、工期は平成27年10月6日から平成29年2月10日までとするものである。

委員

建築工事、電気設備工事及び給排水その他設備工事を分けて発注している理由について伺いたい。

教育総務部長

市内業者を育成し、契約機会の均等を図るため一定の金額や工種にあわせて分離・分割発注を行っており、契約課の指示を受けて発注したものである。

委員

分離・分割発注を行った結果として工事単価は上がっているのか伺いたい。

教育総務部長

南古谷小学校増築工事では総合的に設計し発注していないため比較できないが、相対的に工事単価は高くなっていると思われる。

委員

建築工事を含めて一般的な工事単価は上がっていると思うが、今回の工事でも工事単価はどの程度上がっているのか伺いたい。

教育総務部長

東日本大震災以降、職人や技術者が被災地の復興に係る工事に派遣されており、労務単価の全体的な引上げをする中で工事単価は上がっている傾向にある。国土交通省からも労務単価の見直しや指導の通知等がきているため市全体としても工事単

価は上がっている状況である。

委員

労務単価の見直しにあわせて工事内容の追加があるのか伺いたい。

教育総務部長

工事内容が決まっているため、労務単価の見直しにあわせた工事の追加はない。

(3) 川越市社会教育委員協議会提言書の提出について

参事兼地域教育支援課長

社会教育法第17条に社会教育委員の職務として、教育委員会に対し意見を述べたり、意見を述べるための調査研究を行うこととされている。これを受け、本市の社会教育委員協議会では2年の任期の間に研究テーマを設定し、研究協議を重ね、提言としてまとめる活動を実施している。

本提言書は、前任期である平成25年10月から平成27年9月までの2か年にわたり、「子どもの居場所づくり」について研究協議を重ね、提言書としてまとめられてものである。なお、本提言書のテーマである、「豊かな学びを支援する環境づくりに向けて～子どもたちの居場所づくり～」の提言書づくりに際しては、本市社会教育委員協議会として初めての試みである、「子どもたちの居場所」についての実態を調査するためアンケート調査を実施した。アンケート調査は、市内小学校10校の第3学年と第5学年の各1クラスずつの児童及びその保護者を対象に実施し、児童及び保護者ともに600人を超えるデータを収集することができた。また、併せて「子ども会かるた大会」の会場で社会教育委員自らが、子どもたちや保護者の生の声を聞き取るための調査活動も実施した。この提言書は、アンケート調査で収集したデータを基に本提言としてまとめられたものである。

提言の内容としては、地域コミュニティ再生の視点から、「提案1 身近な地域での居場所づくり」と「提案2 国が示す放課後子供教室の設置についての検討」の2点についての提言となっている。

今後は、教育委員会として提言書を真摯に受け止め、子どもたちの居場所づくりに向けた検討を進めていきたいと考えている。

委員

子どもの居場所に関するアンケート調査の結果を見ると学童保育室は人気がないのか確認したい。

参事兼地域教育支援課長

親の就労を保障するために学童保育室が設置されており、子どもの社会活動を促すという視点で設置されているわけではない。

委員

学童保育室には、どのような学習やスポーツが行われているのか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

学童保育室において児童は宿題を行っているが指導員が教えることはしていない。スポーツについても空き時間に外で遊ぶことはあってもスポーツをすることはしない。それは、学童保育室は児童が家に帰るまでの居場所を確保するためのものであり指導員としては子どもたちが楽しく過ごすための取組を行っている。

委員

学童保育室の入室児童は低学年は多いが、高学年は自宅で1人で過ごせるため、少なくなってしまうのか確認したい。

副部長兼教育財務課長

高学年は自宅で1人で過ごせるため退室する傾向があると推測される。

委員

提言書の提案1の内容で「向こう3軒両隣」との記述がある。これは理想ではあるが、現実的には地域コミュニティの力が衰退しているため難しいと感じる。また、「豊富な知識や経験・技術を持った地域の人材を発掘するとともに、これらの人材が地域の担い手として活躍することを期待する」とあるが具体的にどのように実現していくのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

ここ数年、団塊の世代と言われる方々が定年退職を迎える状況になっている。その方々が社会で培われた経験を地域に還元することも地域コミュニティの再生にとって大いに役立つことである。

委員

そのような方々を地域教育支援課等で登録してもらうのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

地域教育支援課に登録してもらうかは未定であるが、行政が管轄するよりは地域など小さい区域での活動を想定しながら検討していきたいと考えている。

委員

提案2の内容で「現在、本市で実施している学童保育室と放課後子供教室の一体型を視野に入れた」とあるが、どのような内容であるのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

国が示しているのは学童保育室と放課後子供教室を1つの次元で考え、対象が小学校に通っている児童であるため、学童保育室に入室しているかを問わず子どもの安全な居場所づくりという意味合いで厚生労働省と文部科学省が共同して実施している放課後対策である。従来、学童保育室は親の就労保障を図るのが目的であり、児童が安全・安心に過ごせるような点について重要視されていなかった。そこで学校の空き教室の有効活用や人材活用といった視点で厚生労働省も文部科学省にあわせて子どもの安全な居場所づくりをテーマに市町村に対して実施を呼びかけている。

両者の制度は似ている部分があるが、放課後子供教室は自由に学校や教室を利用

して地域の方々の昔遊び等を一定時間講じた上で児童が自力で自宅まで帰宅するという制度であるが、本市の場合、帰宅に1時間以上かかる児童もいることから子どもの安全を考えた上で同様の制度を実施できるか検討していきたいと考えている。

委員

提案2の内容について、学校応援団の設置については将来的には1つの小学校に1つの学校応援団の設置を目指すとしてあり、活動場所として学校の余裕教室や体育館等を活用するとあるが、現実的に子どもたちだけで利用することは可能なのか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

例えば南古谷小学校のように教室が不足している学校もあることから、現状として必ずしも各学校に余裕教室があるわけではなく、放課後の学校施設の管理を誰が行うのかという課題もあり、学校側で管理を行うのは難しい状況である。その点も踏まえた上で新たなシステムの導入について考えていかなければならない。

委員

提言書の内容は、良い内容であるため課題はあるが、少しずつでも実現していてももらいたい。

委員

大事なことは子どもたちをサポートする体制である。提言書の3ページにおいて、国では次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の記載について、任意ではあるが平成31年度までの目標値を盛り込むこととしているが、本市で数値目標の記載を見送ったのはどういった理由であるか伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

数値目標の記載を見送った理由の1つとして、放課後子供教室を安全に実施できる確約が現在の状況では取れておらず、どこの所管で実施するかも決定していない。また、地域教育支援課において子どもサポート事業を行っているため、子どもサポート事業を踏まえて実施を検討できないかという意見もあるが、学校の余裕教室の状況やサポート体制、子どもが安全に帰宅できるか等、様々な課題があることから放課後子供教室の実施に向けて検討を進めるという表現にしている。

委員

アンケートの3ページの掲載されている放課後（平日）の過ごし方についての結果をみると電子ゲームやインターネットをしていると回答している児童が約16%おり、公園や広場、校庭で友達と外遊びをしていると回答している児童の数を上回っていることから、子どもたちが安全に遊べる場所がないと思う。そのため帰宅時間等の課題から学校が活用できないのなら、自治会館や公民館を活用できないかと考えるが、公民館等は子どもたちの認知度が低く、子どもたちも楽しみがないと利用しないことからサポート体制の充実が重要になる。その際には、人材の確保が問

題になるが退職した地域の方々も現状を知らないため、その方々に周知をしていくことが大事であると思うがその点について伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

子どもサポート事業の例でいえば、広報誌を通じて現在の活動や人材の募集も行っているため、広報活動を通じて人材の確保を図っていきたいと考えている。

委員

地域の中で地域の応援団を作っていくとなると自治会が中心になると思うが、その点についての考え方を伺いたい。

参事兼地域教育支援課長

提言書の内容については、実施可能な内容から取り組んでいきたいと考えている。

委員

熱心に活動している地域をモデルケースとして各地域に広げていくというやり方が理想的であるため、是非モデルケースを導入し、検証を重ねながら進めてもらいたい。

1 1 協議事項

(1) 第二次川越市教育振興基本計画の素案について

教育総務課長

第二次川越市教育振興基本計画（素案）については、これまで庁内での策定会議を5回、審議会を4回開催し、本市における教育の振興のための施策に関する事項について審議を行い、計画策定に反映してきた。今回、計画の素案がまとまったため、教育委員会で協議するものである。

本計画の策定主体は、計画の対象範囲を現在策定中の上位計画である第四次川越市総合計画の基本目標である「歴史と文化を感じながら学びあい、豊かな心を育むまち」（教育・文化・スポーツ）とすることから、本市と本市教育委員会を策定主体とするものである。

次に計画の全体構成だが、第1章総論、第2章各論、第3章計画の推進、最後に用語説明を記載している。本計画の位置付けは、第四次川越市総合計画を上位計画とし、教育分野における個別計画との整合性を図りながら、本市の教育の振興のために必要な施策を推進しようとするものである。なお、計画の期間は、平成28年度からの5年間を想定している。

次に教育を取り巻く社会状況の変化については、7項目にまとめ記述している。第一次川越市教育振興基本計画の成果と課題として、方向性Ⅰから方向性Ⅴについて、それぞれの成果と課題の概要を関連する資料やグラフ、データとともに掲載している。

計画の基本理念は、「生きる力と学びを育む川越市の教育」を継承することとして定めている。また、基本理念を実現するための3つの目標を掲げ、5つの方向性

に沿って具体的な施策を推進することとしている。5つの方向性を含め、第一次川越市教育振興基本計画の理念、目標を継承しようとするものである。第2章の各論では、施策の柱ごとに、現状と課題を記述し、施策の内容として具体的に細施策の推進の方向性を記述している。

今後の予定であるが、11月10日の庁議を経た後、11月から12月に意見公募（パブリックコメント）を実施するため、本日、協議した内容を素案として提示し、市民の皆さんから意見をいただく予定である。その後、平成28年1月に庁内での策定会議を経て、審議会からの答申を受け、計画案がまとまりしだい教育委員会に議案として付議、市長決裁をもって決定する予定である。

委員

第一次計画と第二次計画の大きな違いについて伺いたい。

教育総務課長

第二次計画における基本理念や5つの方向性については、第一次計画を継承している。主な変更点については、施策の体系において方向性Ⅰの施策を2つから3つに分けている。方向性Ⅱについては施策が3つだったものを2つにしている。これは、現状に即して施策を実施しやすいように体系化したものである。

委員

方向性Ⅰグローバル化に対応する教育の推進における現状と課題の記述において、「ネイティブな英語に親しむように取り組んでいます」を「ネイティブの英語に親しむように取り組んでいます」に修正した方が良い。また、施策の目標の目標値におけるAETの配置実績をみると現在値である平成26年度末の22人から目標値の平成32年度末では32人と10人増やす目標値を設定している。過去の教育委員会会議の議論では、AETの増員については予算の制約もあり実現が難しいとのことだったが実現可能であるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

AETの配置人数については、平成32年度に学習指導要領の改訂を行い小学校の英語科、中学校及び高等学校の英語の高度化等が予定されており、その内容を実現するためにはAETの充実が非常に重要であると考えている。総合計画実施計画にもAETの充実について盛り込み、予算等についても予定どおり進むよう取り組んでいるところである。

委員

教職員の資質向上において第二次計画では「かわごえ異業種体験事業の推進」がなくなっている点について伺いたい。

参事兼学校管理課長

「かわごえ異業種体験事業の推進」については、平成15年から実施しているが各学校を2回りしており、他の年次研修の内容に同様の研修内容が含まれているこ

とから内容の見直しを行ったものである。また、受講対象の教員が少なくなっており、重複して研修を受講している状況でもあった。そこで、「かわごえ異業種体験事業」を他の研修に統合し、現状の課題である若手・中堅幹部の育成という課題に取り組むため、平成27年度より「かわごえミドルリーダー研修」として取り組んでいるものである。

委員

15ページに掲載されているアンケート調査結果において、更に充実させた方がよいと思われる教育施策において教職員の資質向上は30%を超えていることから、教職員の資質向上については力を入れてもらいたい。新たに教育フェスタKAWA GOEが追加されたが、これは教職員の資質・能力の向上に関する内容であるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。

委員

「市民参加の体制の充実」について、この内容は第二次計画において新たに追加された施策であり「市民と行政の情報交換や相互交流を充実させ」とあるが、具体的な実現の方法について伺いたい。

副部長兼文化芸術振興課長

協働事業等を中心に取組を行っていきたいと考えており、「協働推進事業制度」を通じて市民と団体、行政とのつながりを図りながら取り組んでいきたいと考えている。具体的には、市民と関係団体との情報交換の場を設定したり、情報を積極的に発信する等しながら進めていきたいと考えている。

委員

「学習ニーズの把握」についてであるが、市民の学習ニーズの把握とは具体的にどのようなことか伺いたい。

副部長兼文化芸術振興課長

計画を策定する前に市民意識調査を行っている。そのため、毎年実施する訳ではないが、計画を策定する5年に1回は実施し、学習ニーズの把握に努めている。

委員

調査はどのように実施しているのか伺いたい。

副部長兼文化芸術振興課長

無作為抽出した3,000人の市民を対象に実施している。

委員

「既存公民館の整備・運営」について、既存公民館の建て替え等については予算の制約もあり実施が難しいと伺っているが前向きに取り組むということにとらえていいのか伺いたい。

参事兼中央公民館長

総合計画実施計画においては、毎年大規模改修工事の内容を要求しているが実現が難しい現状である。今後も引き続き、総合計画実施計画等では要求していきたいと考えている。

委員

中央公民館について本市の中核となる公民館になると思うため、老朽化が進んでいることから積極的に改修等を行ってもらいたいとその点について伺いたい。

参事兼中央公民館長

中央公民館については老朽化が進んでいるが、耐震補強工事は済んでいる状況である。中央公民館より老朽化している公民館を優先して対応していきたいと考えている。

委員

「博物館の整備充実」において、施策の内容として「展示機能の充実」とは具体的にどのような取組を行うのか伺いたい。

博物館長

展示については、常設展示と特別展示がある。毎年、定期的に行っている特別展示と企画展については市民のニーズや本市として必要な館内展示を実施しているところである。具体的な来年度の予定として、今まで博物館で取り上げていなかった伝統的建造物群保存地区をテーマにした展示等を考えている。また、平成29年は徳川家康が久能山から日光に移送され400年を迎えるため徳川家康をテーマにした展示を検討している。

委員

常設展示の見直しの状況について伺いたい。

博物館長

常設展示のリニューアルについては、平成15年に博物館協議会から常設展示のあり方についての答申を受け、有識者を中心とした検討委員会を設置するとともに庁内検討委員会でも議論をしてきたところである。ただし、財政上の制約等からすぐに常設展示のリニューアルを実施できない現状であるが、館内の担当職員を中心にどのようなリニューアルが適切であるか議論を重ねているところである。

委員

「文化財の保護」における現状と課題において、「伝統的な風俗・習慣は徐々に忘れられつつあります」とあるが祭り等については文化財の指定をすることで残すことは可能であるが、年中行事等は川越市史が編集された昭和41年に収集された内容については記録されているが、現代に伝わる伝統的な民俗・風習を継承させるためにどのようなことを考えているのか。

文化財保護課長

家庭に伝わる民俗や風習については収集していない。

委員

今後も記録や収集について検討する予定はないのか伺いたい。

文化財保護課長

文化財として価値があるものについては、保護するために必要な調査を行うが、家庭で行われているものについては文化財的な価値があるか判断する必要がある。一般的に各家庭で行われているものについては、各家庭で守り伝えていくことが良いかと思う。

委員

「外国籍市民への支援」について、多言語による情報提供とは具体的にどのような取組を現在、実施しているか伺いたい。

国際文化交流課長

多言語による情報提供については、本市で生活するための情報を紹介している生活ガイドブックを本市のホームページや冊子などにより、5言語で提供している。また、生活に関するゴミの出し方についても多言語で情報を提供している。

委員

5言語とは何語であるのか確認したい。

国際文化交流課長

英語、中国語、ハングル語、ポルトガル語、スペイン語の5言語である。

委員

「情報教育の推進」について、現状と課題の中で校内LANの設置率が低いとあるが現状ではどの程度の設置率なのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

現在、小学校は2校設置されており普通教室の設置率は、約4.3%となっている。

委員

現在の設置率は低い状況であるが、具体的な設置目標があれば伺いたい。

参事兼教育センター所長

来年度予算から設置を進める方向で調整しているが、具体的には来年度から5年間で小中学校を整備する内容で調整をしている状況である。

委員

予算の制約もあると思うが実現に向けて進めてもらいたい。

委員

「山王塚古墳の整備」について国指定史跡を目指すとしているがどのように実現していくのか伺いたい。

文化財保護課長

現在、山王塚古墳については山王塚古墳調査検討委員会において国指定史跡になるのではないかとの意見があり、委員会の意見に基づき発掘調査を行っている。国指定については、各委員からの推薦を受けながら調整を図っていきたいと考えている。

委員

国指定までには、どの程度時間がかかるのか伺いたい。

文化財保護課長

調査した資料の整理等に時間がかかるため平成32年度頃に国指定を受けられればと考えている。

委員

国指定を早く実現できるよう取組を進めてもらいたい。

委員

「生涯スポーツの推進」について、魅力あるスポーツ教室・大会の充実を図るとしているが、さいたま市ではフルマラソンを今年開催する予定だが、本市で開催している小江戸川越ハーフマラソンをフルマラソンへ移行することについてどのように考えているのか伺いたい。

スポーツ振興課長

フルマラソンへの移行については、国道を横断することが課題となっており、市内だけではコースの設定ができない。移行するためには、隣接する自治体との調整が必要になり、警察との協議も必要にもなることから、今のところフルマラソンにすぐ移行することは難しいものと考えている。

委員

現在のハーフマラソンは、市内・県内からの参加者が多く、全国からの参加者が少ない状況である。フルマラソンへ移行した場合、全国からの参加者が多くなり、宿泊や夜の飲食が伴うなどさまざまなメリットが考えられる。そのため観光振興とも関連させながら、フルマラソンへの実現に向けて検討を進めてもらいたい。

委員

基本理念を「生きる力と学びを育む川越市の教育」としているが「生きる力」とはどのような内容であるのか伺いたい。

教育総務課長

「生きる力」とは、第一次計画でも採用しているところだが、文部科学省において3点にわたり定義しており、1つ目は基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力。2つ目は自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。3つ目はたくましく生きるための健康や体力、などとしており、第二次計画においても基本理念や3つの方向性において継承して

いるところである。

委員

個人的にはグローバル化が進んでいく中で、自分がどのように生き、そのために職業を選び、社会にどのように貢献していくかが重要になってくると思う。小中学校が、子どもに対してどのような役割を果たすことを期待するかというアンケート結果でもルールやマナーを守ることを身に付けさせることや思いやりや優しさなど豊かな心を育てることを学校に期待する回答が多くなっている。この結果を大事にするとともに計画に具体的に反映してもらいたい。

委員

文化スポーツ部にとって「生きる力」とはどのように考えているか伺いたい。

文化スポーツ部長

文化・スポーツの分野は、市民満足度調査でも重要度が低く、満足度が高いと位置づけられる。しかし、文化・スポーツがあることによって「生きる力」が充実するだけでなく人間として充実感を感じることができると思うため重要な要素であると考えている。

委員

「学力向上対策の推進」については、本市が抱えている重要な課題であると思う。児童生徒の学力を継続的に把握・分析しさまざまな学力向上対策を推進しますとあるが具体的に施策の取組への意欲がわかる表現にできないか伺いたい。

学校教育部長

「生きる力」を簡単に説明すると知・徳・体である。第二次計画では知・徳・体にあわせた施策の体系を構成しており、施策の1番目に確かな学力と自立する力の育成を掲げているのが我々の意欲の現れである。また先ほど話のあった心の部分については、施策の2番目として豊かな心と健やかな体の育成として分けることにより、知・徳・体にあった施策としている。施策の具体的な取組については「川越市小・中学生学力向上プラン」に基づいて行っていきたいと考えている。

委員

「グローバル化に対応する教育の推進」については、「国際理解教育の推進」が大事である。他の国の文化や歴史を知り、相手を知ることが語学より大事なことであると思う。2020年にオリンピックが開催され、本市もゴルフ競技が開催されることから「国際理解教育の推進」を重点的に取り組んでももらいたい。

参事兼教育センター所長

そのとおりである。「国際理解教育の推進」についてはAETの活用や総合的な学習の時間の活用も含めながら取り組んでいきたいと考えている。

委員

「情報教育の推進」について、教育環境の整備はもちろん大事であるが、「情報

モラル教育の推進」が重要であるので取り組みをお願いしたい。

委員

「教職員の資質向上」における現状と課題について、次代を担う児童生徒の育成のためには、さまざまな教育課題に対応できる教職員の育成が必要であると記載しているが、具体的にどのような教職員を考えているのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

平成32年度の学習指導要領の改訂にあわせてアクティブラーニング等、これまで取り組んできた内容でもあるが、より子どもの主体的な取組ができるように教員側が対応する必要があると考えている。

委員

グローバル化が進む中で教員側が広い視野を持ち、経験を重ねていかないと子どもたちに対応できないと思う。そういった経験を体験する取組はあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

教員の体験を深めるという点では、現在、年次研修において社会体験研修や福祉体験等を行っており、教育現場以外の内容も取り入れながら研修を行っているところである。

委員

国際化の視点での研修等はあるのか伺いたい。

参事兼教育センター所長

AETが講師になった英語活動や英語指導の研修を行っている。また、国際理解の視点における研修については今後の課題であると認識している。

委員

教員が研修を受けたり経験していないと子どもたちに教えることができないため、研修過程の中に取り入れてもらいたい。

委員

「学習環境の整備・充実」における現状と課題について、小・中学校への空調設備の設置が必要とされている」とあるが前向きに進めていくとのことによいか伺いたい。

副部長兼教育財務課長

児童・生徒の保護者等から小・中学校への空調設備の設置を求める意見が多く寄せられており、計画的に進めていきたいと考えている。

委員

「市立川越高等学校の改革・充実」において、更なる教育の充実を図るためには、時代の要請と市民の期待に応える市立高等学校について検討するとしていることから、将来における学校のあり方について前向きに検討を進めてもらいたい。

委員

「地域に開かれた特色ある学校づくりの推進」について、現在、本市においてはコミュニティ・スクールのモデル校に指定されている学校はあるのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

現在、本市で指定されている学校はない。

委員

全国において指定されている学校は多いと思うが、本市が指定されていない理由について伺いたい。

学校教育部長

コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民が学校の運営に参画する仕組みであるが、文部科学省における当初の考えでは、コミュニティ・スクールに教員配置の人事権を持たせ、委員の構成メンバーに有識者を入れることにより学校を監視する制度であったため教育関係者からの反対意見も多く、導入が進まない状況であった。そのため文部科学省でも教員に対する人事権や有識者を構成メンバーに入れることを撤回し、当初の制度から変化している状況である。過日の行政視察においてコミュニティ・スクールを導入している奈良市や岐阜市を視察したが、実質的には本市で行っている学校応援団や子どもサポート事業が果たしている役割と同様の役割を果たしている。本市においても学校支援の側面では課題があるが、本市においてコミュニティ・スクールを導入する必要性を感じていないところである。

委員

コミュニティ・スクールの導入について校長にアンケートを取ると、学校評議員や学校応援団、子どもサポート事業の支援があるため導入の必要がないとの回答が多いが、一部の学校では、何年も同じ方が学校評議員を務めている状況もあり、学校評議員が機能していない学校が多くあるように思える。そのため、多くの地域の方が学校の運営に参画し、学校評議員制度が活性化していくようにしてもらいたい。

委員

「小・中学校の適正規模・適正配置」について、以前、さまざまな議論をしていると聞いているが、今後の考え方について伺いたい。

参事兼学校管理課長

全庁的な取組として社会資本マネジメントに基づいた公共施設のあり方について庁内会議を進めているところである。その中でも公共施設の大きな割合を占めている学校施設のあり方について、建て替えや施設の複合化等、さまざまな手法を取り入れながら検討を進めている状況である。また児童生徒数については、今後、数年間は微増し、その後はほぼ横ばいか微減すると推測している。そのため、本市では文部科学省が示している統廃合の学級数にすぐに到達する訳ではないが、公共施設のあり方の検討にあわせ、本市における今後の小中学校の適正規模・適正配置等の検討に着手していきたいと考えている。

委員

地域によっては、児童生徒数の減少により統廃合にはいたらないが余裕教室が増加してくる可能性もある。そのため将来の余裕教室の活用について示すことは難しいのか伺いたい。

参事兼学校管理課長

地域によって状況は異なるため、地域の実情に応じた対応を図っていくことになると考えている。

委員

地域により実情は異なると思うが有効利用できるように進めてもらいたい。

委員

「生涯スポーツの推進」における課題として、指導者の育成と施設の整備・充実の課題があると思うが今後の指導者の育成と施設の整備・充実の考え方について伺いたい。

スポーツ振興課長

指導者の育成については、体育協会やスポーツ少年団及びスポーツ推進委員の方々に研修会や講習等を受講してもらい、地域に還元していくような取組を継続していきたいと考えている。また、施設整備については、財政的な制約もあるが新設体育館の設置に向けて政策・財政部門と協議しながら進めていきたいと考えている。

委員

指導者の育成や質を高めるためには、研修の他にどのような取組があるか伺いたい。

スポーツ振興課長

指導者はボランティアとしての側面が強く、活動できる方をお願いしているのが現状である。

委員長

計画の策定にあたっては、国・県の計画を参酌するだけでなく、本市の総合計画とも整合を図る必要があるため大変な作業であるが、より良い計画の策定を進めてもらいたい。

12 その他

- (1) 協議事項(1)の関係者として、文化スポーツ部長、同副部長兼文化芸術振興課長、スポーツ振興課長、国際文化交流課長、美術館長及び都市景観課長の出席について各委員が承認し出席が認められた。
- (2) 会議録署名委員として、原田委員、長井委員が指名された。
- (3) 次回教育委員会は平成27年11月19日（木）午後2時開催に決定した。